

令和8年 5月 7日
大洲河川国道事務所

令和8年度 肱川河川愛護モニター委嘱式を開催

～一般の方々を、肱川に関する情報を提供していただく

河川愛護モニターに任命します～

国土交通省では、河川整備・利用、河川環境に関する地域の要望を的確に把握し、地域との連携をさらに進め、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適切な管理を行うため、「河川愛護モニター」制度を実施しています。

流域にお住まいの一般の方々から「河川愛護モニター」を募集し、日常生活の中で得た肱川に関する情報を河川管理者（大洲河川国道事務所）に提供していただきます。

活動範囲は、肱川本川では大洲市柚木から河口まで、矢落川では大洲市新谷から肱川合流点まで、これらの範囲を肱川8名、矢落川2名の計10名に担当していただきます。

任期は令和8年度の1年間であり、下記のとおり委嘱式を開催します。

【日時】5月12日（火）午後3時30分から（1時間程度を予定しています）

【場所】肱川河川防災ステーション

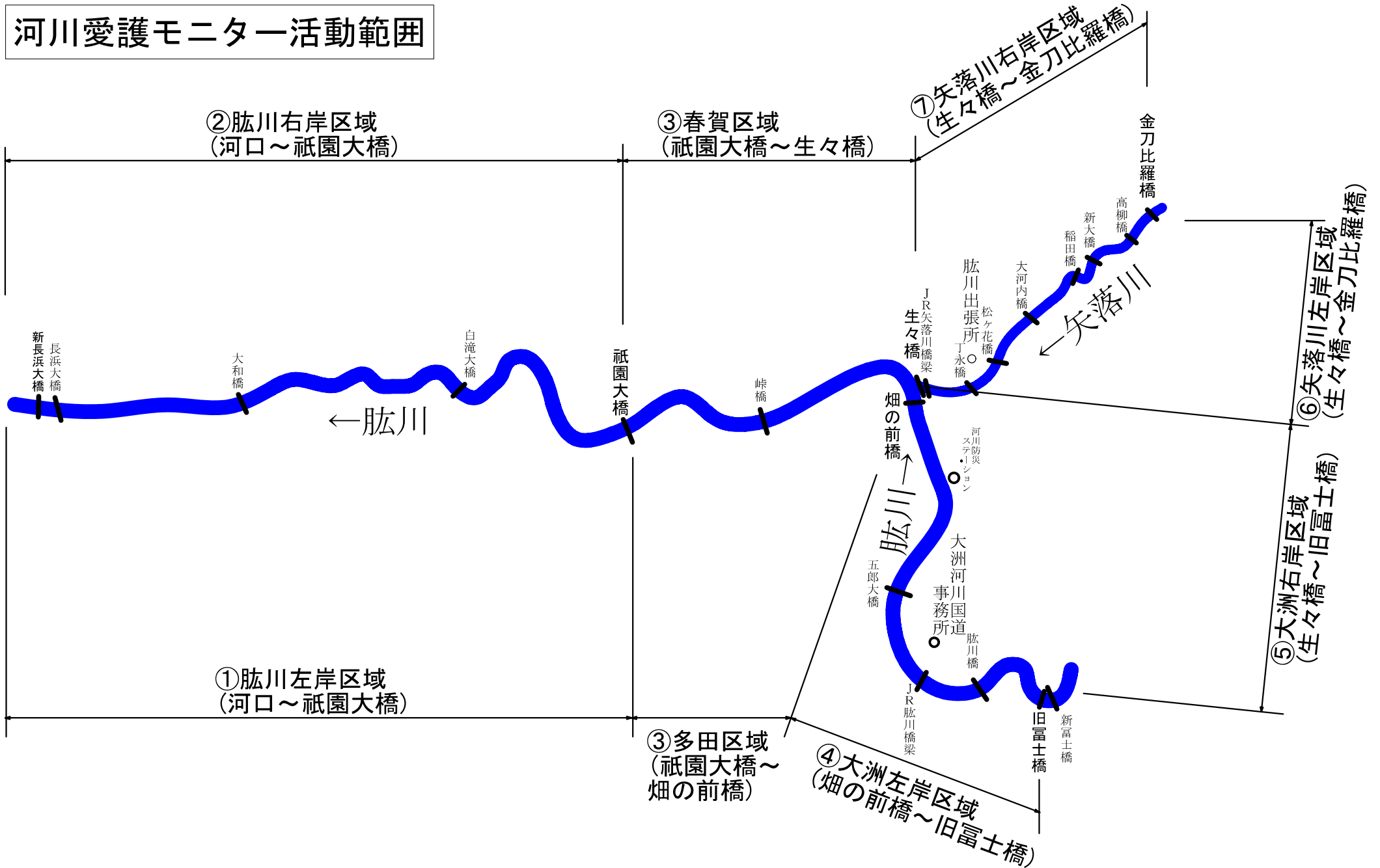
本施策は、四国圏広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 Tel: 0893-24-5185(代)
副所長 宮田 晃 (内線 204)
◎河川管理課長 井上 博文 (内線 331)

◎: 主な問い合わせ先

河川愛護モニタ一活動範囲



議 事 次 第

開催日時 令和8年5月12日(火) 15時30分～

1. 国土交通省挨拶
大洲河川国道事務所 宮田副所長
2. 自己紹介(出席者全員)
3. 委嘱状、身分証授与
4. 河川愛護モニターの活動内容
モニター心得
報告様式の記載等について
5. 質疑応答

位置図



肱川河川防災ステーション

〒795-0052 大洲市若宮地先

TEL 0893(59)1451